

令和 6 年度の新型コロナウイルスワクチン接種について

上野村役場保健福祉課

令和 6 年度の新型コロナワクチン接種についての情報をお知らせします。
厚生労働省でも検討中という内容が含まれているため、現時点で分かっている情報をお知らせします。今後、国の方針が決まり次第、村民の皆様にはお知らせしてまいります。

今年度からコロナワクチン接種は、65 歳以上の方は定期接種となります。
(インフルエンザワクチンと同様)
今まで接種を受けていない方も、今年度から接種を受けることができます。

令和 6 年度の新型コロナワクチン接種について	
目的	重症化予防のため
対象者	1. 65 歳以上の方 2. 60~64 歳の方で重症化リスクが高い方 (心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方) 3. 上記以外の方(12 歳以上~64 歳未満)でも任意接種として接種を受けることができます。
接種時期	秋・冬(令和 6 年 10 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日) (厚生労働省より日程が示され次第お知らせします。)
回数	年に 1 回
使用するワクチン	未定
接種費用	上野村民の方は無料 (国の方針では自己負担徴収にて接種となっていますが、上野村は公費にて村民の方の接種料金を負担いたします。)
予防接種証明書	インフルエンザと同様な接種済証を発行予定

※定期接種の方には、事前に予診票の配布をする予定です。

任意接種希望の方は、申込制とする予定です。今後ワクチンの日程等、詳細が決まり次第村民の皆様にお知らせいたします。

上野村役場保健福祉課
TEL:59-2309